

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成25年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フジクラ
証券コード	5803
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	エジンバラ・パートナーズ・リミテッド
住所又は本店所在地	英国、スコットランド、EH3 7JF、エジンバラ、メルヴィル・ストリート27-31
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月13日
訂正箇所	提出者に関する事項（5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年12月11日	普通株式	478,000	0.13	市場内	処分	
平成25年12月12日	普通株式	1,337,000	0.37	市場内	処分	
平成25年12月13日	普通株式	2,154,000	0.60	市場内	処分	

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年12月6日	普通株式	1,189,000	0.33	市場内	処分	
平成25年12月9日	普通株式	837,000	0.23	市場内	処分	
平成25年12月10日	普通株式	625,000	0.17	市場内	処分	
平成25年12月11日	普通株式	478,000	0.13	市場内	処分	
平成25年12月12日	普通株式	1,337,000	0.37	市場内	処分	
平成25年12月13日	普通株式	2,154,000	0.60	市場内	処分	